点検項目		点　検　内　容	周期	単位	数　量			
					2号館	別　館	4号館	合計
才. 運転機能								
a. 試運転	①	始動タイムスケジュール及びシーケンスを確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。	6M					
	②	運転中、下記計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 ・電圧　・周波数　・回転速度　・各部温度　・各部圧力	6M					
	③	運転中に異音、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。	6M					
	④	試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。	6M					
b. 実負荷運転	①	発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。 ・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受けの温度。 ・ ガスタービンの空気圧縮機の吐出圧力。 ・ ガスタービンのタービン入口におけるガス温度及び軸受けの出口における潤滑油の温度。 ・ 原動機の回転速度。 ・ 燃料消費量。 ・ 背圧測定(ディーゼル機関及びガス機関の換気出口部) ただし、ガスタービンは、吸排気抵抗値を測定する。	1Y					
	②	発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。	1Y					
	③	運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱、排気色の異常の有無を点検する。	1Y					
	④	試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。	1Y					
c. 予備品等	①	製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。	6M					
	②	設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。	6M					
	③	保守工具、取扱説明書が備えてあることを確認する。	6M					
4 直流電源設備								
ア. 整流装置(100V系)								
2号館 ： 鉛蓄電池 150Ah				組	4			4
別 館 ： アルカリ蓄電池 80Ah				組		1		1
4号館 ： 鉛蓄電池 700Ah				組			3	3
a. 外箱、機器等の外観状況	①	外箱の外観、計器、表示灯、スイッチ等の変形、損傷、汚れ、腐食等の有無を点検する。	6M					
	②	各部品の汚損、損傷、温度上昇、加熱、変色、異音、異臭等の有無を点検する。	6M					
	③	固定金具、据付ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無を点検する。	1Y					
b. 機能	①	次の値を測定し、その良否を確認する。 ・ 交流入力電圧 ・ トリクル充電電圧又は浮動充電電圧 ・ 均等充電電圧 ・ 負荷電圧 ・ 出力電流及び負荷電流(盤面計器による)	6M					
	②	手動により浮動又は均等充電への切替動作の確認を行う。	6M					
	③	開閉器及び遮断器の変形、損傷等の有無を点検する。また、入力・出力負荷、警報等の状況によるON, OFF状態を確認する。	6M					
c. 配線、端子		内部配線及び端子部の劣化並びに端子接続部の緩みの有無について点検する。	1Y					

点検項目		点検内容	周期	単位	数量			
					2号館	別館	4号館	合計
5 蓄電池								
2号館 ： シール形鉛蓄電池 150Ah				セル	54			54
別館 ： アルカリ蓄電池 80Ah				セル		86		86
4号館 ： シール形鉛蓄電池 700Ah				セル			54	54
ア. 外観状況	①	全セルについて電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、亀裂及び漏液の有無を点検する。	6M					
	②	封口部のはがれ、亀裂等の有無を点検する。	6M					
	③	全セルについて電解液量を確認する。また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を点検する。	6M					
	④	架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。	6M					
イ. 機能	①	浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。	6M					
	②	浮動充電中の電解液比重及び温度測定を行い、その良否を確認する。	6M					
	③	セル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判定された場合、均等充電が実施されていることを確認し、実施されていない場合は点検終了後均等充電を行う。	6M					
6 交流無停電電源装置(簡易型)	①	装置の過熱、ほこり等の付着の状態を点検する。	1Y	組	3		2	5
	②	キャビネットの変形、損傷及び変色等の有無を点検する。	1Y					
	③	支持ボルト等の緩みの有無について点検する。	1Y					
	④	異音、異臭等の有無を点検する。	1Y					
	⑤	パネル表示,操作部等の操作及び表示機能を点検する。	1Y					
	⑥	電源電圧(入力電圧・出力電圧)の確認を行う。	1Y					
7 通信・情報設備								
ア. 時刻表示装置								
a. 親時計	①	据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を点検する。	1Y	面	2		2	4
	②	親時計の各種接点、機構部分、モータ、各スイッチ等の動作機能を確認し、正確な時刻の規正を行う。	1Y					
	③	電源部の充電状態、電解液面及び規定電圧の調整を行う。	1Y					
	④	時報器、チャイム、タイマ等の設定時間、動作機能(自動、手動、起動、停止)及び親時計部との時間同調の確認を行う。	1Y					
b. 子時計	①	親時計との指示誤差等の調整を行う。	1Y	台	138	66	286	490
	②	据付状態、汚れ及び著しい損傷の有無を点検する。	1Y					
イ. テレビ共同受信設備								
a. 機器及び機器収容箱	①	取付け状態の良否及び汚損、損傷等の有無を点検する。	1Y	台	27	7	90	124
	②	増幅器等の発熱、異音及び損傷の有無を点検する。	1Y					
	③	機器の接栓等の緩みの有無を点検する。	1Y					
b. アンテナ及びマスト	①	損傷、さび等の有無を点検する。	1Y	基	3		11	14
	②	支持部材、支持ボルトの劣化、損傷及び緩みの有無を点検する。	1Y					
8 外灯								
ア. 灯具		安定器収納部の浸水又はその痕跡の有無を点検する。	1Y	基	28	3	33	64
9 構内配電線路及び構内通信線路								
ア. ハンドホール、マンホール等	①	亀裂、損傷及び沈下の有無を点検する。	1Y	基	13	5	3	21
	②	周辺地盤の沈下の有無を点検する。	1Y					
	③	蓋及び金物の取り付け状態の良否を点検する。	1Y					
	④	さび、腐食等の劣化の有無を点検する。	1Y					
イ. 地中線	①	ハンドホール等の内部のケーブル、接地線および支持金物の損傷、劣化等の有無を点検する。	1Y					
	②	高圧・低圧ケーブル及び弱電流ケーブルとの離隔距離等の状態を点検する。	1Y					
	③	ケーブルの立ち上がり部分の損傷、劣化の有無を点検する。	1Y					
	④	ケーブルの用途、行先等の名札の取り付け状態を点検する。	1Y					

定期点検（主要設備の点検項目及び点検内容）

設備名 ： 機械設備

点検項目		点検内容	周期	単位	数量			
					2号館	別館	4号館	合計
1 冷熱源機器								
ア．空気熱源ヒートポンプ式パッケージ形空気調和機（シーズンIN，ON，OFF点検）				基	7	6	139	152
a．基礎・固定部	①	亀裂、沈下等の有無を点検する。	in，off					
	②	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	in，off					
	③	防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	in，off					
b．外観の状況		腐食、変形、破損等の有無を点検する。	in，off					
2 空気調和等関連機器								
ア．冷却塔（シーズンIN，OFF点検）								
2号館 ： 冷凍能力 1,680kW				基	2			2
4号館 ： 冷凍能力 2,608kW				基			2	2
a．基礎・固定部		防振ストッパーの緩み及び劣化の有無を点検する。	IN					
b．外観の状況								
（イ）本体		損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	in，off					
（ロ）ルーバー		損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。	in，off					
（ハ）充填材	①	スケール等の付着の有無を点検する。	in，off					
	②	目詰まりの有無を点検する。	in，off					
	③	座屈、変形等の有無を点検する。	in，off					
（ニ）骨組み及び脚	①	損傷、変形等の有無を点検する。	in，off					
	②	固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無を点検する。	in，off					
（ホ）梯子及び点検扉		損傷、変形、腐食等の有無を点検する。	in，off					
c．水槽								
（イ）本体	①	内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	in，off					
	②	水漏れの有無を点検する。	in，off					
	③	水位が規定の位置にあることを確認する。	IN					
（ロ）給水装置		ボールタップ等が確実に作動することを確認する。	in，off					
（ハ）ストレーナー		目詰まり、損傷等の有無を点検する。	in，off					
d．送風機								
（イ）羽根車	①	損傷、腐食、汚れ等の有無を点検する。	in，off					
	②	回転に支障のないことを確認する。	in，off					
（ロ）フアンケーシング		損傷、腐食等の有無を点検する。	in，off					
（ハ）軸受	①	軸が円滑に回転することを確認する。	in，off					
	②	油量の適否を点検する。	IN					
（ニ）電動機	①	損傷、腐食等の有無を点検する。	IN					
	②	円滑に回転することを確認する。	in，off					
	③	絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	IN					
（ホ）ベルト	①	張り具合の適否を点検する。	in，off					
	②	損傷及び摩耗の有無を点検する。	in，off					
（ヘ）プーリー		損傷、摩擦の劣化の有無を点検する。	in，off					
イ．冷却塔（シーズンON点検）								
2号館 ： 冷凍能力 1,680kW				基	2			2
4号館 ： 冷凍能力 2,608kW				基			2	2
a．基礎・固定部		取付け状態を点検する。	ON					
b．外観の状況								
（イ）本体		損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	ON					
（ロ）ルーバー		損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。	ON					
（ハ）充填材	①	スケール等の付着の有無を点検する。	ON					
	②	目詰まりの有無を点検する。	ON					
	③	座屈、変形等の有無を点検する。	ON					
（ニ）骨組み及び脚	①	損傷、変形等の有無を点検する。	ON					
	②	固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無を点検する。	ON					
c．水槽	①	内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。	ON					
	②	水漏れの有無を点検する。	ON					
	③	水位が規定の位置にあることを確認する。	ON					
d．給水装置		ボールタップ等の作動の良否を確認する。	ON					
e．ストレーナー		目詰まり、損傷等の有無を点検する。	ON					

点検項目		点　検　内　容	周期	単位	数　量			
					2号館	別　館	4号館	合計
d. 送風機								
(イ)羽根車	①	損傷、腐食、汚れ等の有無を点検する。	ON					
	②	回転に支障のないことを確認する。	ON					
(ロ)フアンケーシング		損傷、腐食等の有無を点検する。	ON					
(ハ)軸受	①	軸が円滑に回転することを確認する。	ON					
	②	油量の適否を点検する。	ON					
(ニ)電動機		音および振動に異常のないことを確認する。	ON					
(ホ)ベルト	①	張り具合の適否を点検する。	ON					
	②	損傷及び摩耗の有無を点検する。	ON					
(ヘ)プーリー		損傷、摩擦の劣化の有無を点検する。	ON					
ウ. ユニット形空気調和機(シーズンIN, ON点検)				台	19	8	107	134
a. 熱交換器		冷温水コイル、蒸気コイル等の損傷、腐食、汚損等の有無を点検する。	IN					
b. 加湿器	①	加湿ノズルの詰まりの有無を点検する。	in, on					
	②	作動の良否を点検する。	in, on					
	③	汚れ、損傷等の有無を点検する。	ON					
	④	加湿状態点検用ランプが点灯することを確認する。	in, on					
c. エリミネータ		詰まり、腐食の有無を点検する。	in, on					
d. 水系統								
(イ)加湿用給水	①	給水止弁の開閉を点検する。	ON					
	②	漏れ及び汚れのないことを確認する。	ON					
(ロ)ドレンパン		汚れ、さび、腐食の有無を点検する。	in, on					
(ハ)ドレン排水		本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	in, on					
エ. フアンコイルユニット				台	4		680	684
a. 外観の状況								
(イ)本体	①	腐食、変形、破損の有無を点検する。	IN					
	②	固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。						
(ロ)保温材及び吸音材		損傷及び脱落の有無を点検する。	IN					
(ハ)吹出しグリル		汚れ、損傷等の有無を点検する。	IN					
b. 送風機								
(イ)羽根車	①	汚れ及びさび、腐食、変形等の有無を点検する。	IN					
	②	回転バランスの良否を点検する。						
(ロ)電動機	①	音、振動等の異常の有無を点検する。	IN					
	②	絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。						
	③	回転がスムーズであることを確認する。						
c. 排水系統								
(イ)ドレンパン		汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。	IN					
(ロ)ドレン排水		本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。	IN					
d. エアフィルター								
(イ)ろ材		汚れ、損傷等の劣化の有無を点検する。	IN					
(ロ)枠		変形、腐食等の劣化の有無を点検する。	IN					
e. 弁類	①	損傷及び破損の有無を点検する。	IN					
	②	エア抜き弁及びドレン抜き弁の良否を点検する。						
オ. ポンプ				台	27		21	48
a. 基礎・固定部	①	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。	6M					
	②	防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。	6M					
b. 外観の状況	①	腐食、損傷及び漏洩の有無を点検する。	1M					
	②	軸継手ゴムの損傷等の有無を点検する。	6M					
	③	ベルトの損傷等の有無を点検する。	1M					
	④	芯出しの良否を点検する。	6M					
	⑤	ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。	1M					
	⑥	軸封の漏水状態を点検する。	1M					
c. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。	1M					
	②	回転方向が正しいことを確認する。	1Y					
	③	絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	6M					
	④	運転電流が、定格値以下であることを確認する。	1M					
d. フート弁及び逆止弁		開閉状態の良否を点検する。	6M					
e. 圧力計、連成計又は真空計	①	腐食及び損傷の有無を点検する。	1Y					
	②	指示値が適正であることを確認する。	1Y					

点検項目		点検内容	周期	単位	数量			
					2号館	別館	4号館	合計
カ. 送風機				台	27	14	45	86
a. 基礎・固定部	①	亀裂、沈下等の有無を点検する。	1Y					
	②	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	6M					
	③	防振材の破損等の有無を点検する。	6M					
	④	天井吊の場合の転倒防止、吊支持等の金具の緩み及び腐食の有無を点検する。	6M					
b. 外観の状況	①	汚れの有無を点検する。 腐食及びボルトの緩みの有無を点検する。	1M					
c. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。	1M					
	②	回転方向が正しいことを確認する。	1Y					
	③	絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	6M					
	④	運転電流が、定格値以下であることを確認する。	1M					
d. 軸受		発熱、音及び振動の有無を点検する。	1M					
e. Vベルト		弛み、摩耗、損傷等の有無を点検する。	6M					
f. Vベルトカバー		変形、損傷等の有無を点検する。	6M					
g. Vプーリ	①	摩耗、損傷等の有無を点検する。	6M					
	②	芯出しの良否を点検する。	6M					
h. 羽根車	①	汚れ、変形、腐食等の有無を点検する。	1Y					
	②	ボルトの緩みの有無を点検する。	1Y					
	③	ケーシング等に接触していないことを確認する。	1Y					
i. 運転調整	①	運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	1Y					
	②	運転電流が定格以下であることを確認する。	1Y					
3 給排水衛生機器								
ア. 受水タンク及び高置タンク				基	2	2	4	8
a. 基礎・固定部	①	亀裂、沈下等の有無を点検する。	1Y					
	②	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。	1Y					
	③	架台のたわみ及び基礎部隙間の有無を点検する。	1Y					
	④	架台のさび、腐食の有無を点検する。	1Y					
	⑤	基礎部の水平度、不等沈下等を確認する。	1Y					
b. 外観の状況	①	水漏れ及び外面のさび、腐食、損傷等の有無を点検する。	1Y					
	②	接合金具及び接合ボルトの緩み、腐食等の有無を点検する。	1Y					
	③	内・外部補強材の緩み、変形及び内面の腐食、損傷等の有無を点検する。	1Y					
	④	マンホールの密閉状態及び施錠の良否を点検する。	1Y					
c. 付属装置								
(イ)ボールタップ及び定水位弁	①	浸水、変形、損傷等の有無及び作動の良否を点検する。	1Y					
	②	水の供給を停止したとき、水漏れ及び衝撃のないことを確認する。	1Y					
(ロ)水面制御及び警報装置	①	汚れ、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。	1Y					
	②	水位電極部、パイロット管等の接続部の緩み及び腐食の有無を点検する。	1Y					
d. 配管	①	変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。	1Y					
	②	防虫網の詰まり、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。	1Y					
イ. 汚水槽及び雑排水槽				基	3		4	7
a. 本体		マンホールの密閉状態の良否を点検する。	6M					
b. 水面制御及び警報装置	①	腐食及び損傷の有無を点検する。	6M					
	②	作動の良否を点検する。	6M					
c. 配管	①	水漏れ及び詰まりの有無を点検する。	6M					
	②	さび、腐食、損傷等の有無を点検する。	6M					
	③	配管接続部の変形、腐食、損傷等の有無を点検する。	6M					
	④	防虫網の詰まり、さび、腐食、損傷等の有無を点検する。	6M					

点検項目		点検内容	周期	単位	数量 2号館	別館	4号館	合計
ウ. 陸上ポンプ				台	2	2	8	12
a. 基礎・固定部	①	固定金具及び固定ボルトの緩み変形、腐食を点検する。	6M					
	②	防振装置の変形、劣化等の有無を点検する。	6M					
b. 外観の状況	①	グランド漏れが正常であることを確認する。	1M					
	②	シエルの結露水、グランド漏れ等の排水が配水管に流れていることを点検する。	1M					
	③	腐食、損傷及び水漏れの有無を点検する。	1M					
	④	軸継手ゴムの損傷等の有無を点検する。	6M					
	⑤	ベルトの損傷等の有無を点検する。	1M					
	⑥	軸継手の芯出しの良否を点検する。	6M					
	⑦	ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。	1M					
c. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。	1M					
	②	回転方向が正しいことを確認する。	1Y					
	③	絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	6M					
	④	運転電流が、定格値以下であることを確認する。	1M					
d. フート弁及び逆止弁		開閉状態の良否を点検する。	6M					
e. 圧力計、連成計又は真空計	①	腐食及び損傷の有無を点検する。	1Y					
	②	指示値が正常であることを確認する。	1Y					
f. 運転調整	①	運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	1Y					
	②	運転電流が定格以下であることを確認する。	1Y					
エ. 電機温水器				台	9	7	17	33
a. 固定部		固定金具及び固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。	1Y					
b. 外観の状況	①	外筒の汚れ、詰まり等の有無を点検する。	1Y					
	②	腐食(さび)等の有無を点検する。	1Y					
c. 発熱体		絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。	1Y					
d. 温度調節機		給湯温度が規定の許容範囲以内にあることを確認する。	1Y					
e. 過熱防止機		自動的に遮断する装置を設けている場合は、その作動の良否を確認する。	1Y					
f. 配管	①	水漏れの有無を点検する。	1Y					
	②	変形、腐食、損傷等の有無を点検する。	1Y					
g. 弁及び付属品	①	水道用減圧弁及び逃がし弁の作動の良否を点検する。	1Y					
	②	タイマーの作動の良否を点検する。	1M					
オ. ガス湯沸器				台	2		3	5
a. 固定部		固定金具及び固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。	1Y					
b. 外観の状況	①	外筒の汚れ、詰まり等の有無を点検する。	1Y					
	②	腐食(さび)等の有無を点検する。	1Y					
c. 弁又は栓		ガス及び水漏れの有無並びに開閉の良否を点検する。	1M					
d. 温度調節ハンドル		弁又は栓に以上のないことを確認のうえ口火を点火しハンドルを調整して給湯温度が規定の許容範囲内にあることを確認する。	1M					
e. 口火及びバーナー	①	口火及びバーナーの点火の良否を確認する。	1M					
	②	炎の色、長さ、燃焼音等の燃焼状態の良否及びガス臭いの有無の点検	1M					
	③	ノズル詰まりの有無の点検	1Y					
	④	ガス圧の適否及び排気状態の良否を点検する。	1Y					
f. 吸熱版		すすの付着の有無を点検する。	1M					
g. 安全装置		オリフィス及びダイヤフラムの作動の良否確認	1Y					
h. 配管接続部	①	ガス及び水漏れの有無を点検する。	1Y					
	②	変形、腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。	1Y					
カ. 衛生器具								
a. 洗面器、手洗器掃除流し及び台所流し	①	亀裂、破損等の有無を点検する。	6M	個	72	43	140	255
	②	器具と排水金具、排水管、トラップ等の接続部の緩み及び腐食、損傷等の有無を点検する。	6M					
	③	排水のひき具合及び詰まりの有無を点検する。	6M					
	④	トラップの封水の良否を点検する。	6M					
b. 小便器及び大便器	①	亀裂、破損等の有無を点検する。	6M	個	81	57	175	313
	②	便器のフランジ及びボルトの緩み、損傷等の有無を点検する。	6M					
	③	洗浄管及び便器の接続部の水漏れの有無を点検する。	6M					
	④	排水状況及び詰まりの有無を点検する。	6M					
	⑤	トラップの封水の良否及び詰まりの有無を点検する。	6M					
	⑥	水圧及び吐水時間の適否を点検する。	6M					
	⑦	節水装置(自動洗浄)作動の良否を点検する。	6M					

免震部維持管理点検保守業務

1 業務

1-1. 業務概要

この業務は大阪合同庁舎第2号館における免震部の維持保全を図るため点検、整備、測定その他保守管理に必要な事項を実施し当庁舎の業務に支障を来たすことのない様に処置するものとする。

1-2. 業務概要

本点検は以下の図書に基づき実施し、各適用図書の優先順位は次の通りとする。

1) 本仕様書

2) 大阪第2地方合同庁舎建築耐震改修工事特記仕様書

3) 大阪第2地方合同庁舎建築耐震改修工事設計図

4) 国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（平成25年度版）

5) 国土交通大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（平成25年度版）

6) 日本免震構造協会　免震建物の維持管理基準(2012)

7) 日本免震構造協会　ＪＳＳＩ免震構造施工基準(2013)

1-3. 点検実施者基準

本点検は以下の基準に該当する点検会社及び点検者により実施されるものとする。

1) 5年以上の経験を有する

2. 建物概要

2-1. 一般概要

(1) 建物名称 : 大阪合同庁舎第2号館

(2) 所在地 : 大阪府大阪市中央区大手前４－１－６７

(3) 施主 : 国土交通省　近畿地方整備局

(4) 設計 : 国土交通省　近畿地方整備局　営繕課

株式会社　松田平田設計　大阪事業所

(5) 監理 : 国土交通省　近畿地方整備局　営繕課　保全指導・監督室

株式会社　松田平田設計　大阪事業所

(6) 施工者 : 株式会社　銭高組　大阪支社

(7) 主要用途 : 庁舎

(8) 敷地面積 : 9,603 ㎡

(9) 延床面積 : 17,578 ㎡

(10) 建物規模 : 地上8階　地下3階

(11) 建物の構造 : SRC造

(12) 建物の高さ : 最高部の高さ　SGL＋29.5m